

# 長野県軽井沢町における藪刈り作業

～官と民、都市と農村、専門家と一般住民、世代を超えた交流・協働を目指して～

中部森林管理局 東信森林管理署 関 諭  
軽井沢西地区国有林藪刈り実行委員会 打越 綾子

## はじめに

軽井沢町は面積の約6割が森林で、そのうちの約7割が国有林です。森林には数多くの野生動物が生息しており、森林整備を行うことと豊かな自然環境を後生に引き継ぐことが重要課題となっています。

一方で、その森林と住宅地・別荘地が近接しており、人間の生活圏と野生動物の出没エリアが重なることから、野生動物による農作物被害、家屋侵入被害、ふん尿被害など各種の被害が深刻化しています。また、数年に一度ツキノワグマによる人身被害、さらには野生動物との交通事故も発生しています。

そこで豊かな自然環境の象徴である野生動物の保護と野生動物による被害を防ぐため、人間の生活圏とツキノワグマを中心とした野生動物が潜みやすい藪との間に、見通しの良い緩衝帯の整備（写真－1、写真－2）が必要ということになりました。

この獣害対策としての緩衝帯整備を、12年間にわたり多様な立場の人々の協働によって実施してきたので、その概要について報告します。



写真－1 緩衝帯整備前



写真－2 緩衝帯整備後

## 1 活動フィールドの概要

藪刈り作業箇所は、長野県の東部に位置する北佐久郡軽井沢町における大日向・追分地区の軽井沢西部小学校の北側です。浅間山の裾野に位置する浅間山国有林 2072 林班の約 25ha を対象に森林整備活動を実施しています（図－1）。

浅間山麓には、カラマツ・アカマツ人工林とミズナラ・ハルニレ等の広葉樹天然林が適度に配置されており、森林内には多様な動植物が生息しています（写真－3）。

藪刈り作業箇所は浅間山麓の南斜面の先端となる場所で、周辺には通学路にもなっている道路や住宅地・別荘地、小学校があります（図－2）。



図－1 整備箇所位置図



写真－3 整備箇所上空から浅間山を臨む



図－2 整備箇所周辺図

## 2 取組の概要

藪刈り作業は、2007年より活動を開始しました。最初の数年は地域住民やボランティア団体が持ち回りで主催者を務めました。2013年からは軽井沢西地区国有林藪刈り実行委員会が作られ、毎年作業内容を決めています。

軽井沢西地区国有林藪刈り実行委員会のメンバーは、軽井沢町議会議員有志、軽井沢町役場職員有志、住民自治会、軽井沢西部小学校、同PTA役員経験者、軽井沢町商工会西支部長、地元事業者、NPO法人ピッキオ、軽井沢野生動物問題研究会クロス、学識経験者、林野庁東信森林管理署となっています。

このように、多様な関係者を巻き込む森林整備活動ができていているのは、主催者である軽井沢西地区国有林藪刈り実行委員会そのものが多様な立場の人々で構成できているからです。

今までの12年間で行った整備箇所については図－3のとおりで、始めた頃は、見通し確保の観点から作業箇所の外周を数年連続で下草刈りを実施しました。林内については荒れた藪のままにしておくツキノワグマが居座ることもあるため、ここ数年から外周の整備に加えて、ツキノワグマを追い払えるように、また遊歩道的な活用も考えて藪刈りや倒木処理等を行っています。



図－3 整備箇所の概略図

参加人数は、2007年開始当初は30名程度でしたが、現在では120名程度の参加者となっています（写真－4、写真－5）。



写真－4 過去の集合写真



写真－5 過去の作業風景

### 3 平成30年度の活動内容

#### (1) 事前準備

藪刈り作業の本番は例年9月です。それまでの半年をかけて事前準備を行います。

4月～5月には、藪刈り箇所一帯を歩きながら状況を確認し今年度の活動方針を話し合います。活動方針が決まった後は、6月～7月に、藪が本格的に繁茂し始めた頃に一部分を刈り払います。その際の作業量を踏まえながら、8月～9月は、本番当日に向けて動線や作業内容を意識して具体的な段取りを決めていきます。

事前準備での話し合いの結果、平成 30 年度は、実施日を平成 30 年 9 月 8 日（土曜日）に、これまで整備してきた林縁・林内における全ての箇所で一斉に下草刈りの復習をすることに決めました。

今年度の事前準備では、当日の安全性を確保するため立ち枯れの木がないか確認しました（写真－6）。また、藪の繁茂状況を何度も確認し、作業量を見極めながら班編成を考えました（写真－7）。

参加者の募集にあたっては、チラシを作成し配布するなどしました。



写真－6 事前準備  
立ち枯れの木がないか確認



写真－7 事前準備  
本番前 最後の打合せ

## (2)本番当日の作業

平成 30 年 9 月 8 日（土曜日）。あいにく土砂降りの開会式となりました（写真－8）。当日朝の天気予報でも 1 時間当たり 1 ミリの雨だったので、順延を検討する余地さえありませんでした。中止も考えましたが、地元自治会の重鎮の一声で決行となりました。そこで、実行委員会で即座に話し合い、予定していた作業内容と班編成を変更し、現場作業に慣れている地元年長者の機械組と、主に学生など刈り払った枝を片付ける手作業組とに分けることにしました。

参加人数は、あいにくの雨にもかかわらず地元住民及び町内ボランティア、町内で活動している民間の自然保護団体・専門家団体、学生を中心とした都市部からの若者ボランティア、軽井沢町議会議員、軽井沢町役場職員、軽井沢町商工会西支部、地元旅館業者、軽井沢西部小学校児童、PTAのみなさんなど総勢 114 名となりました。本番当日の様子は写真－8～写真－11 のとおりです。



写真－8 土砂降りの中の開会式



写真－9 作業風景



写真-10 満面の笑顔で作業終了



写真-11 雨も上がり爽やかに閉会式

### (3) 打ち上げ懇親会

作業終了後は、公民館へ場所を移して打ち上げ懇親会を行いました。藪刈りをやってみた感想を発表し合い、南京玉すだれ、ギターを生演奏や歌の披露などもあります。

藪刈りのベテランさんや初心者の若者が、作業の時とは違う顔を見せて、大いに盛り上がります。

この懇親会を楽しみに藪刈り作業に参加する方もいます。



写真-12 打ち上げ懇親会

### (4) 緩衝帯整備箇所の事例

平成30年度に藪刈りを実施した作業前と作業後の事例を2箇所紹介します(写真-13~写真-16)。



写真-13 作業前1



写真-14 作業後1



写真-15 作業前2



写真-16 作業後2

藪刈りを行う前は、藪が酷くて森林内の様子がわからず、野生動物が潜みやすい状況です。藪刈りを行うと、道路からも林内からも見通しが良くなり、ツキノワグマやイノシシが身を隠すところが無くなります。子どもたちが歩いているだけでも野生動物とのバッタリ遭遇防止に繋がります。

このような獣害対策としての緩衝帯整備に、東信森林管理署と地域住民とが一緒に活動を続けてきました。

#### 4 活動の効果～継続は力なり～

##### (1) 森林をめぐる目標や夢の広がり

当初は野生動物とのバッタリ遭遇防止が大きな目標でしたが、それだけでなく、

- ① 美しい森林環境を形成して、地域住民や子どもたちが安全・安心に森林を楽しめる場所つくること。
- ② 多様な立場の人々の協働と参加を長期的に続け、住民が主役となった「手作りのまちづくり活動」の実践を目指すこと。
- ③ 豊かな自然環境に恵まれた軽井沢町の特徴を生かし、エコツーリズム等の地元経済の活性化に寄与する拠点を作り、軽井沢町西地区全体で環境保全と経済活動の両立を図ること。

という3つの目標を掲げています。

##### (2) 高い評価の獲得と町の森林政策への波及効果

長く続けることによって、多くの町民から関心を集め成果が評価される状況になっています。例えば「あそこが急にきれいになったね」「うちの地区でも藪刈りをやった方がいいかな」という声も聞かれるようになりました。

また、大日向・追分の国有林は、軽井沢町における森林整備の象徴たる場所と言われる状況にもなり、現在改定中の「軽井沢町森林整備計画」の内容にも大きな影響を与えています。計画書の中には、生物多様性の保全のクローズアップや、住民協働の森づくりへの言及が多く見られるようになりました。

さらに、住民によるエコツアーのチャレンジ拠点にもなり、平成30年10月22日には軽井沢町議会議員の研修会としてネイチャーゲームを行い、拍手喝采を受けました。

##### (3) 多様な関係者の協働・交流の場としての役割

立場の異なる人々が地位や年齢の上下を忘れて一緒に作業することは、なぜか楽しいのです。

藪刈り作業は決して楽なものではありませんが、作業を終えた後の達成感を味わったり、懇親会で

も大盛り上がりで交流を深めることができたり、毎年参加者からは「楽しかった」「来年もがんばろう」という声が聞かれます。後日、参加者からの励ましのメールが次々と届くことも私たちの励みになっています。

改めて「多様な人々と一緒に汗を流し、楽しみながら交流ができている」と実感しているところです。

## おわりに

これまでの12年間を振り返ってみますと、整備してきたエリアは平均幅20m、総延長は約3kmにもなります。専門家団体からは、ツキノワグマの追い払い作業を格段にやりやすくなったと言われていました。通学路にもなっている1000米併用林道沿線は獣害対策の緩衝帯として役割を果たし、子どもたちも安心して歩けるようになりました（写真-17）。

そして、これまでの参加者の合計延べ人数は約1,200人にもなりました。

この間の苦労や工夫のポイントは、一番重要なのは関係者の信頼関係づくりです。数年ごとに人事異動がある森林管理署、高齢者が多い地元関係者、地域に詳しくない都会の若者、その関係を維持するのが一番大事なことでした。

また、事前準備や当日の役割分担の平準化も大事です。みんなで手分けをしなければ長続きはしません。

そして、当日誰もケガをしないことは絶対に必須の条件です。開会式で刃物の使い方を説明するだけでは注意散漫になりがちなので、各班で現場に行って参加者同士の自己紹介をしてから、安全管理について再度説明しています。

これらの教訓は、毎年の課題を克服して翌年度に生かしてきたものです。



写真-17 通学路における安全確保

軽井沢町の、そして全国各地の豊かな自然環境を守り、野生動物と人間の共存を図るためには、まずは地域に暮らす地元住民の皆さんが自然環境を保全する作業を行うことが必要です。しかし、高齢化が進む農山村部を支えるためには、都市部の住民や観光客の参加も呼びかけ、「協働と交流」で「自然と地域」を守っていくという発想も必要です。

今後とも官と民、都市と農村、専門家と一般住民、世代を超えた交流・協働による森林整備活動を通して森林の価値を広く訴えていきたいと考えます。

12年という長い年月にわたり活動を継続できていることに対して、関係者皆様のご理解・ご協力に感謝申し上げます。引き続きご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。